調査研究費　　領収書等貼付台紙

領　収　証

鹿屋市議会議員
吉岡鳴人　様

№

2025 年 8 月 8 日

金　額		¥93	440

【内消費税10%　8494　円】

上記の金額正に領収いたしました

但し　旅費として

200円

有限会社 旅くらぶ21
代表取締役 池田美知子
〒893-0013 鹿児島県鹿屋市[redacted]
サム[redacted]
TEL(0994)[redacted]
FAX(0994)4[redacted]8
登録番号 T7340002025830

政務活動による視察研修報告書

報告者：　吉岡鳴人

1　**実施日**	：　令和７年８月18日（月）～８月20日（水）　3日間
2　**研修先**	：　東京都、神奈川県
3　**概　要**	：　以下のとおり ○要望書の提出について ・肝属中部畑地かんがい事業の水利使用の規制緩和について ・介護事業等の福祉政策における支援充実について ○地方政策（地方創生2.0）について ・デジタル田園都市国家構想（新しい地方経済・生活環境創生）を軸とする『地方創生と経済成長の融合による持続的発展』について地方の産業振興に伴う起業支援や企業誘致についてご教示頂きたい。また、今後10年間を見据えた「地方創生2.0」のビジョンについて経済政策や社会政策のご説明を頂きたい。 ○　一般財団法人 地域活性化センターについて ・当センターにおける概要と本市との連携事業についてご教示頂きたい。 ・まちづくりに係る各種助成金の交付・支援事業を活用し、成果のあった優良自治体の事例についてご説明を頂きたい。 ・地域おこし協力隊推進事業および移住促進事業の課題と今後の方向性についてご教示頂きたい。
4　**参加者**	：　会派黎明８名（岩松 近俊、伊野 幸二、梶原 正憲、西薗 美恵子、下本地 隆、永山 勇人、安田 謙太郎、吉岡 鳴人）
5　**行　程**	：　次のとおり 8/18　AM８:00　鹿児島空港発 PM９:45　羽田空港着 PM３:00　自由民主党幹事長室（**要望書の提出**） PM５:00　相鉄フレッサイン新橋日比谷口ホテル 8/19　AM10:00　衆議院議員会館（**地方創生2.0の研修**） PM３:00　日本橋プラザビル（**一般財団法人地域活性化センター**） PM５:00　ホテル・ザ・ノット　ヨコハマ 8/20　AM９:00　吉田茂郷土資料館 PM２:05　羽田空港発 PM３:45　鹿児島空港着

6　研修内容

1「要望書について」

令和７年８月 18 日

介護事業継続に伴う支援について（要望）

自由民主党　幹事長
衆議院議員　森山 裕 様

鹿屋市議会　会派黎明
会派長　　岩松　近俊

（趣旨）

介護事業の継続に伴う支援を要望するもの

（理由）

介護福祉政策は地域の高齢者が安心して暮らせる環境づくりに向け、行政と民間が連携して進め、地域に根差した介護サービスを提供し、高齢者やそのご家族の生活を持続的に支えていくことが必要であります。

そのため、地域介護福祉の維持向上を図るべく、地域介護事業体が地域住民の福祉を支える拠点として機能しなければならないと考察します。

しかしながら、近年、介護職員の人材不足、物価や光熱費の高騰、感染症対策への恒常的な対応などにより、事業運営にかかる負担が急激に増加しています。加えて、３年に一度の公定価格である介護報酬改定は急激な物価高騰に追い付かず、下回り、介護事業者の自助・共助の努力や工夫を以ってしても経営安定が難しく、また、既存制度は居住系と住宅系が一色単による報酬基準価格であるため、介護事業継続に大きな影響を受けているところであります。

このようなことから、介護事業の経営環境は継続が極めて厳しい状況になっていることから、大隅地区介護事業所連絡協議会はじめ全国の特別養護老人ホームの約６割は赤字経営に陥っている状況にあります。

そこで今後、利用者ニーズに応じたサービス提供の維持や介護人材の確保と定着に必要な処遇改善、施設維持にかかる経費急増への対応など深刻な課題を迅速に解決いただきたく、介護現場の現状をご賢察のうえ下記のとおり要望します。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

記

1　定期制度改定に加え、報酬改定を市場価格変動に応じた１年ごとの見直し
2　訪問介護事業（定期巡回含む）の支援拡充
3　外国人介護従事者（技能実習生）の受け入れに関する支援の拡充

以上

令和７年８月 18 日

肝属中部畑かん営農水の家畜利用について（要望）

自由民主党　幹事長
衆議院議員　森山 裕 様

鹿屋市議会　会派黎明
会派長　　岩松　近俊

（趣旨）

肝属中部畑地かんがい地域における家畜用の水利使用を要望するもの

（理由）

鹿屋市および肝付町は、畜産業をはじめ「農業」を基幹産業として維持・発展してまいりました。畑かん営農の推進は、「農業」をさらに成長させていくため、若者たちが夢を持てる農業、それを実現する土台づくりとして最も有効な手段として考えているところであります。

とりわけ、畜産業においては近年、国産飼料の生産・利用拡大の動きが進んでいることに加え、畑かんの水利を使用することで牧草の収量や品質における高度利用の期待が高まっている状況であります。

他方、昨今の記録的な高温による気候変動において、家畜の健康や生産性に深刻な影響を与えており、暑熱環境下での適切な予防対策が重要であることから、営農飲雑用水等における必要給水量の確保をするとともに畜舎用の屋根に散水することで畜舎内の温度上昇を抑制することが必須と考察しています。

一方、管内に隣接する笠野原畑地かん事業においては、設立当初から水利使用規則に営農飲雑用水等における家畜用水利使用が一定量認められており、その取り組みの効果は実証されているところであります。

このようなことから、かんがい用水を畜産用水として利用することは、畜産農家の経営安定のみならず、地域農業振興にも有効であると推察しています。

そこで、農家意向の想いに寄り添っていただき、畜産用水の持続的な確保に向け、肝属中部畑地かんがい地域における家畜用の水利使用を要望します。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

以上

概要

肝属中部畑かん営農水の家畜利用について（要望）

1　これまでの経緯

（1）生産者の声

① 令和７年３月、近年の異常気象（暑さ）の影響により、牛が熱中症（脱水症状）を起こすとの相談をセリ市場にて受ける。（肥育生産者２名、子牛生産者１名）

② 対策希望としては、笠之原畑かんと同様に「畑かん用水を活用して、家畜屋根へ散水処置を行いたい。」とのこと。

③ 一昨年から行政等へ規制緩和の訴求を行ってきたが、「畑かんルールを変更するのは難しい。未知数だが、数年は掛かる。」との意見があり、今後の経営を不安視。

（2）実態調査

① 和牛農家だけでなく、養豚農家も強く望んでおり、各生産者が保有している地下水（ボーリング）だけでは、十分な水量やコスト（維持管理費）が追い付かない状況。

② 笠之原畑かん事業は水利使用規則にもとづき、家畜の水利用が一定量認められている一方、肝属中部畑かん事業は本来の目的である「畑のみ」という制限がある。

③ 10年に一度の水利見直しがその今年だが、本年中に間に合うか。

2　会派黎明の動き

（1）関係機関へ相談

① 肝中畑かん推進協議会の会員である当議会花牟礼議長へ相談するとともに、県大隅地域振興局 農村整備課長へ相談したが、いずれも「畑かんは国営事業であり、法律等の改正、見直しが必要である。また、相当な年月を要する。」との見解であった。

② 森山事務所へ相談したところ、「要望書」を作成の上、関係団体の賛同を得て、自民党幹事長宛てに提出すべきとの意見を頂戴し、肝属中部畑かん事業推進協議会の主な団体へご理解と説明に伺ったところである。

③ なお、各ＪＡは組合長や畜産本部(課)長、和牛、養豚振興会の団体へ確認済である。

3　まとめ

最終的に、肝属中部畑かん事業推進協議会の会員様のご理解を得ているところでありますので、別紙の要望書のとおり、自民党幹事長 衆議院議員 森山 裕様へ８月18日提出させて頂きたく、ご理解の程、よろしうお願いいたします。

2「地方創生2.0について」

対応者：新しい地方経済・生活環境創生本部事務局　参事官補佐：[redacted]、[redacted]（2名）

●地方創生10年の取組と成果

2014年５月

日本創成会議よりいわゆる「増田レポート」公表 日本において東京一極集中の流れに歯止めがかからず推移した場合、若年（ ～ 20 39歳）女性人口が２０４０年に５割以上減少する市町村は全国1,799のうち 896にのぼり、「多くの地域は将来消滅するおそれがある」 との試算。

2014年11月～12月

まち・ひと・しごと創生法施行 ※本法を踏まえ、まち・ひと・しごと創生本部及びまち・ひと・しごと創生担当大臣設置、 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定 ※いわゆる第１期スタート

2019年12月

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び 第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定 ※いわゆる第２期スタート 新型コロナウイルス感染症の拡大

2020年12月

第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）を決定

2021年11月 デジタル田園都市国家構想の検討開始

2022年６月 デジタル田園都市国家構想基本方針を決定

2022年12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略を決定

2023年６月 当面の重点検討課題を決定

2023年12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）を決定

●残された課題、新たな課題と今後求められる取組方向

(1)東京圏への過度な一極集中への対応 地方移住、企業の地方移転、地方大学・高校の魅力向上に加え、女性・若者にとって 魅力的な地域づくりや、その他、男女間・地域間の賃金格差など、東京圏への過度な 一極集中をもたらし得る諸要因を踏まえた検討、中枢中核都市等におけるゲートウェイ 機能の向上、防災・減災、国土強靭化の取組の強化、分散型国づくり等との連携など

(2)少子化への対応 結婚やこどもを持ちたい希望をかなえるための政策を、特に未婚者を多く抱える大都 市も含め、スピード感をもって実行、社会全体でこども・子育て世帯を応援していく機 運を高めていくための社会の意識醸成など

(3)地域の生産年齢人口の減少への対応 仕事と子育ての両立が可能な働き方の確立、高齢者や障害者も安心して働くことが できる雇用環境の整備、多様性のある

共生社会の実現に向けた検討など

(4)地域資源を生かし、付加価値を高める産業・事業の創出 地域資源の掘り起こし等に必要な生産者や中小企業に対するサポート、産業活性化と 拠点施設等の一体的な整備による地域の稼ぐ力の向上、地域経済の内発的な活性化、 海外製造業を含めた国内投資の促進に向けた関連インフラを含めた総合的な支援など

(5)地域における日常生活の持続可能性の低下などへの対応

→デジタルの活用や官民連携による日常生活に必要なインフラ・サービス(交通支援、買物支援、オンライン診療等)の強化、デジタル行財政改革との連携など

(6)都市部と地方との連携機会の拡大

→農山漁村等での体験活動、地方における定住人口や交流人口の増加に向けた取組の推進、デジタルも活用した関係人口の増加に向けた取組の推進など

(7)大規模災害被害からの創造的復興に向けた貢献

→能登半島の被災地におけるデジタルライフラインの整備など

(8)地方創生の取組に悩みを抱える自治体へのきめ細やかな支援

→オンラインも活用した自治体への人材支援、小規模自治体など伴走支援を必要とする自治体に対し、地方支分部局を含め、関係府省庁が連携したサポートの推進など

(9)地方創生の取組を加速化・深化するデジタル活用の更なる拡大

→自治体のデジタル実装の質的向上、国と地方の実装の役割分担(作り込みから使いこなし)、デジタル実装の優良事例の掘り起こしとサービス/システムのカタログ化による発注コスト低減・横展開、環境や循環経済の効果可視化、障害者等に優しいコミュニケーション支援など

(10)地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革

→国家戦略特区の取組の推進と成果の全国展開、地理的に離れた自治体が連携して共通の課題に取り組む「連携“絆”特区」の推進など

●デジタル田園都市国家構想・地方創生予算 令和7年度概算要求の概要

デジタル田園都市国家構想総合戦略の推進、骨太方針2024に示された地方創生の新展開に向け、

①先進的取組の支援も含めたデジタル実装の優良事例の横展開や、主体的な地方創生の取組を後押しするデジ田交付金

② Digi田甲子園を来年度も実施し、デジタル実装の優良事例を発信することで、強力な横展開を推進

③東京圏への一極集中の流れが再び強まりつつある中、人の流れを強化するため、女性や若者にとって魅力的な地域づくりなどを推進など、以下の1～5

に関する予算を要求。また、デジタル実装に後れを取っている自治体の底上げやデジタル実装の取組の質的向上に向けて、伴走支援を行うとともに、国民との信頼と対話の下、地方創生に関する国民的な議論を行い、今後の施策の展開を図る。

1　デジタル田園都市国家構想実現に向けた総合的な支援

（デジタル田園都市国家構想交付金）1,200億円（1,000億円）

国として主体的・統一的に実装を進めるべきものについては、所管省庁において補助金等必要な財源を確保し、各地方公共団体による自主的・主体的な取組については、引き続き、デジタル田園都市国家構想交付金による分野横断的な支援により強力に後押しする。 ¬複数の地方公共団体による広域連携の下でデジタル技術を活用して行う地方創生の取組への支援を強化

2　地方における仕事づくりとデジタル人材など人材の育成・確保

7.6億円（5.8億円）

テレワークの推進等による地方 における仕事づくりやデジタル 人材など人材の育成、「デジタ ル人材地域還流戦略パッケー ジ」等を通じた人材の地域への 還流を図る。

3　地方への人の流れの強化 22.8億円（22.3億円）

都市部から地方への人の流れを 強化するとともに、地方から流 出しようとする人を食い止める ことにより、にぎわいの創出や 地域の様々な取組を支える担い 手の確保を図る。

4　魅力的な地域づくりの推進 20.0億円（16.7億円）

各地域において、地域の実情や資源、デジタル技術等を有効に 活用し、暮らしやすく、一人ひとりの多様な幸せ(Well-being) につながる魅力あふれる地域づくりを推進する。

5　デジ田構想実現のための機 運醸成等及び地方創生に関する国民的な議論の展開 9.2億円（2.9億円）

デジタル田園都市国家構想の実現 に向け、地方公共団体・民間企業 など、国民の関心を高め、デジタ ル実装を推進する。また、国民と の信頼と対話の中で、地方創生の 推進に関する国民的な議論を展開する。

●地方創生のこれまでの支援事例

1 奈良県奈良市月ヶ瀬地区 「おたがいマーケット」

地方創生人材支援制度も活用し、日本郵便とネットスーパー の協業により、郵便局の既存の物流網を活用し、都市部から 離れた地域での買物を可能にする持続可能なサービスを実装 ・デジタルも活用し、住民・自治体・

企業等が連携してコスト を抑制し、持続可能性を確保

2　宮城県仙台市　「診療カーによるオンライン診療サービス」

仙台市では、仙台市医師会等と連携し、オンライン診療の活 用に向けた実証実験に取り組んできた ・実証実験の結果を踏まえ、デジ田交付金を活用した、安全・ 安心と賑わいが両立する「防災環境“周遊”都市・仙台モデル 推進事業」の一環として、人々の“行ける”・“行かなくてよ い”を実現するため「オンライン診療」等を一部地域に実装 ・具体的には、郊外エリアへ医療カーを派遣し、救急医療にお けるオンライン診療を活用する。

3　長野県茅野市　「AI乗合オンデマンド交通『のらざあ』」

車社会の定着等によりバスの利用状況が低調となって いたことから、平成28年10月にバス路線の大幅な再 編を行ったものの、利用者数は回復せず、補助金額は 年々増加傾向にあった ・利便性の高い持続可能な公共交通システムを構築する ため、デジ田交付金により実装した定時定路線の路線 バスに替わる茅野市の新しい移動サービス ・エリア内であれば乗りたい場所から行きたい場所へ、 利用者の予約に対して最適ルート、配車をAIがリアル タイムに行う。

対応者：地域創生・情報広報グループ　副参事 [redacted]

企画・人材育成グループ　副参事 [redacted]　他５名

●地域活性化センターの事業概要

地域活性化センター（以下「センター」という。）は、新たな価値の創造を行うべく積極的な事業展開に取り組んでおり、今年度設立40周年を迎えます。「地域づくりは人づくりから」を基本理念に、活力あふれ個性豊かな地域社会の実現をめざして、ひとづくり、まちづくり、しごと（なりわい）づくり等の地域社会の活性化のための諸活動を支援してまいりました。今年度も地域づくり全般に関する情報提供及び調査・研究、ひとづくりに資する研修及び交流、まちづくりに対する助成等の支援を内容とする以下に掲げる事業に取り組みます。

1　情報提供・調査・研究

○地域づくりに関する情報提供インターネット、出版物（「地域づくり等」）イベントの実施

○地域づくりに関する調査・研究

人口問題・経済循環分析、コンサルティング研究結果の発表など

2　ひとづくり・研修・交流

○地方公共団体から研修生の受入

地域づくりプランナーを養成

○地方公共団体等の人材育成研修に伴走

地域に応じた研修を企画・支援

○地方創生を担う人材を育成

地域リーダー養成塾、地方創生実践塾、地方創生セミナーなど

3　まちづくりへの助成・支援等

○地域イベントの支援

ふるさとイベント大賞の実施

○まちづくり等への助成

各種助成制度の運用

○地域づくり団体の支援

研修会や交流会の開催

各種助成制度の運用など

●事業紹介

「地域おこし協力隊」事業推進のための広報等支援

地域おこし協力隊の一層の推進を図るため、以下に掲げる事業をJOINと連携し実施

①JOIN地域おこし協力隊サイトにおいて、地方公共団体の隊員募集活動及び地域おこし協力隊希望者の応募活動を支援。また、移住・交流情報ガーデン等で開催する地域おこし協力隊募集イベント情報を掲載

②JOIN地域おこし協力隊サイトの情報発信力を強化するため、現役隊員や隊員OB・OGのインタビュー記事や協力隊関連動画を掲載

③地域おこし協力隊希望者を対象に「地域おこし協力隊マッチングセミナー」を開催し、地域おこし協力隊の受入れを検討している地方公共団体及び受け入れている地方公共団体とのマッチングを支援

●地域の人口問題・経済循環に関する研究

人口減少・超高齢化が急速に進行する中で、データに基づいて地域の特徴や課題を的確に認識し、有効な施策・政策を着実に実行していく必要がある。政策立案の思考回路を身につけるため、地域経済循環分析システム（RESAS）や地域経済循環分析自動作成ツールを中心に人口動態や経済活動のデータを詳細に分析し、地域の産業・観光・消費などを把握し、特徴や課題の研究を実施

●地域の人口問題・経済循環に関するコンサルティング

地域の人口動態や地域経済循環構造に関する知見を集積し、「地方版総合戦略」等の推進や効果的な施策の立案に向けたコンサルティング及び助成・支援業務を実施人口問題については、集落や地区レベルの将来人口の推計や、地域の課題や可能性に応じたシミュレーションを行うことにより、住民の意思を反映した具体的な人口戦略づくりを支援地域経済循環については、市町村や広域経済圏レベルの経済循環構造の把握や、ワークショップ等を通じた施策検討を支援。また、地域経済循環分

析の必要性や手法について、導入を検討している地方公共団体に対し職員向け研修や情報提供を実施

●顧問・フェローとの連携

長年センター事業に携わっていただいている学識経験者、センター事業に深い理解と関わりを有し、先駆的実践者の立場から事業推進の精神的支柱となる首長経験者、センターが主催する各種委員会の委員としての活動を通じセンター事業に貢献いただいているオピニオンリーダーである方々を顧問として委嘱（任期2年）し、センター運営に関する意見を聴取

地域力創造大学校の理念を共有し、センターのめざす方向と軌を一にした活動をしている実践者の中から、センターの人材育成事業に長年にわたり積極的に携わっていただいている方々をフェロー（シニアフェロー）として委嘱（任期3年）してセンターとの共同事業の提案をいただき、そのうちセンターとして取り組むことが適当なものを事業化することで新たな価値を創造

所感

「地方創生2.0について」

安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、東京一極集中のリスクに対応した地方分散、地域課題への対応（防災、医療、交通など）、農林水産業の構造転換と食料安全保障、文化芸術・スポーツの振興による地域活性化など単なる地域活性化ではなく、日本全体の活力を取り戻す経済・社会政策として位置づけられていることが分かった。

また、人口減少や東京一極集中といった現実を直視し、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を目指すとともに、地域の価値や楽しさの再発見を通じて、多様な幸せの実現を図ることを理解した。

本市においては、鹿屋の農業・畜産業を「付加価値型」に転換し、地元ブランドの創出や6次産業化で地域経済に潤いをもたらすため、地域の稼ぐ力を高めることが求められている。また、鹿屋市はすでに「伴走支援制度」の対象自治体として、国の支援を受けてることから、地元企業や市民団体と協力して、文化・スポーツ・観光を融合したイベントや施設整備も進められるよう官民連携で魅力あるまちづくりをめざす必要があると感じた。

「一般財団法人 地域活性化センターについて」

鹿児島県は、2022年に地域活性化センターと「人材育成に関する連携協定」を締結している。この協定では鹿屋市職員もセンターの研修に参加したり、共同事業を行ったりすることで、地域づくりの担い手を育てていくことが目的になっていることを理解した。

移住定住、地域おこし協力隊、公共交通、空き家活用など、まさに地方創生に向けた人材育成プログラムやネットワークを活用することが期待できる。

また、意見交換のなかで、鹿屋市は国の「構造改革特区」や「地域再生制度」を活用して、地域活性化に取り組んでいることから、今後も地域活性化センターの支援、連携を強化していくべきと感じた。

最後に、全国1,900以上の自治体や企業が会員になっていて、鹿屋市もそのネットワークの一部になっていることから、地域活性化センターの研修や実践塾に参加することで、鹿屋市の職員や地域団体もスキルアップできることが大きく期待される。

以上、視察研修報告とする。

研修費　　領収書等貼付台紙

領収証

2025 年 8 月 12 日

吉岡鳴人　様

★ ¥60,000

但 財政の基礎
歳入の基礎
歳出の基礎
財政危機の基礎
資料・動画データ代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区[redacted]
TEL 050-1089-9835

研修報告書

1　実施日

令和7年8月9日（金）～8月29日（金）

2　場所

録画視聴（鹿屋市[redacted]）

3　出席者

吉岡鳴人

4　研修事項

（1）　地方財政研究会　知っておきたい財政の基礎

（2）　地方財政研究会　知っておきたい歳入の基礎

（3）　地方財政研究会　知っておきたい歳出の基礎

（4）　地方財政研究会　知っておきたい財政健全化の基礎

5　内容

【研修内容】

（1）　地方財政研究会　知っておきたい財政の基礎

公務員が市民へ不安や恐れを捨て、心理的安全性をもって市民に対して心を「開く」ことができることが重要であること、つまり、過剰な恐れを捨てすることを学んだ。

具体的には、自治体と市民との「対話」「協働」が進むことが前提であり、「対話」の橋を市民との間に架けることが必要と知った。

最後に、議員は市民の行政リテラシー向上のため「中の人」と市民をつなぐのが仕事である。

（2）　地方財政研究会　知っておきたい歳入の基礎

稼がない自治体が稼ぐものは何なのか。自治体の目的は収益ではなく市民福祉向上であることから、「稼ぐ自治体」が本業になって良いのか。という問題提起を投げかけられ、「稼ぐ」に終始することの危険性もあるとの見解であった。今後、過熱するふるさと納税市場に散見されるため、ガバナンスの崩壊が危惧されるとの学びであった。

「稼がない」ことで得られる資産は「対話」「共働」による「頼」関係の構築が最重要であるとの研修内容であった。

（3）　地方財政研究会　知っておきたい歳出の基礎

未来との対話のために、未来の市民の立場に立ち、未来の市民に成り代

わって現在の意思決定に参画することが肝要である。

未来の市民が見ているであろう世界を可能な限り予測し、考えられる変化への対応について必要な対策を講じることが重要。

決定に至る過程を可能な限り文書で残し、未来の市民が後世に検証できるようにすることも提起いただいた。

（４）地方財政研究会　知っておきたい財政健全化の基礎

他人事ではない財政破綻をしっかりと検証することを学んだ。

なぜ夕張市は財政破綻したのか。収支不足を不適正な会計処理で粉飾、「うちは夕張みたいなことにはなりません」という自負があっても、収支不足は基金取崩しだけでは乗り切れない情勢、時代である。

また、国は自治体破綻を助けてくれないことから、放漫経営のツケは将来の住民が背負うだけとなり、危機共有のための情報発信と読み解く力が必要であることを理解した。

【所見】

まちのエバンジェリストになることがよりよい予算決算審査のために、対話の鍵を握るのは議員であり、市民を代位し議論をすることで、必要なのは市民同士の相互理解が重要と理解した。

また、新たな財政支出が必要なときは「減税か給付か」また、その財源は「赤字国債か税収上振れか」が問われる内容であった。とりわけ、物価高対策の議論に欠けているものは、最も重要な財政規律とは収支均衡そのものではなく、収支均衡を図りつつその範囲内で政策の優先順位を最適化できることということを理解したところである。（ビルド＆スクラップが徹底できる組織運営）

そして現在、存在しない未来の市民の権利保全はどうなるのか。また、まちの姿を将来に残す現在の市民の責任も考慮すべきことから、政策の実現は「ありたい姿」を目指すこと、つまり、「ありたい姿」は現在の市民が描く未来の市民はそれを求めているのかをしっかりと判断することと理解した。

最後に、自治体が市民と分かり合えない理由として、市民も行政のことがわからないため、市民の誤解を生むとともに、課題解決が複雑になり、市民がきちんと判断できる素地が不十分となることが問題であることを認識した。

つまり、市民が行政を読み解く力を備えることが必要であり、行政運営に関する基礎的な情報を市民に伝えることが議員の果たす役割と理解した。